

新通貨選択生存保障
重視型個人年金保険
(指数連動型)

商品名称	正式名称
みのり 10年* *2023年2月6日以降2026年3月31日以前のご契約	新通貨選択生存保障重視型個人年金保険 (指数連動型)

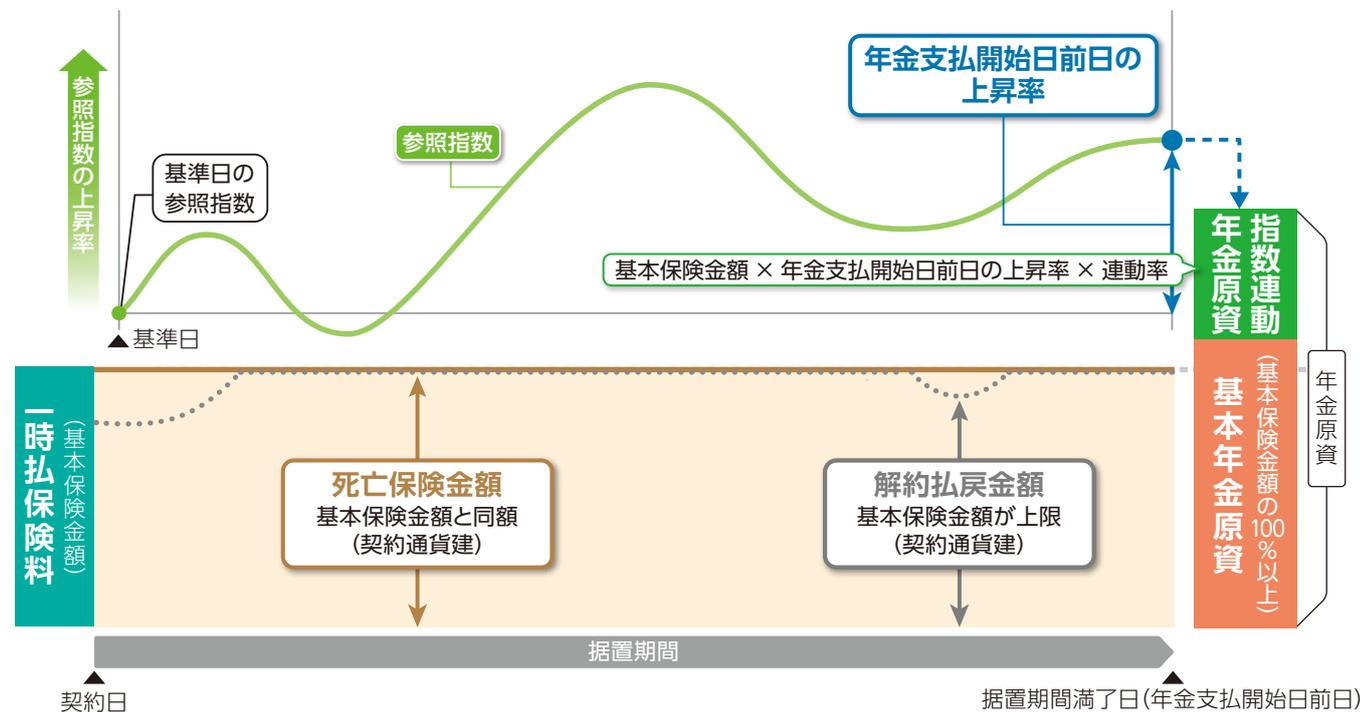
特徴

POINT

- この保険は、参照指数の上昇を年金原資に反映する、米ドル建て、豪ドル建てまたは円建ての一時払いの生命保険商品です。
- コース(保証重視コースまたは運用重視コース)、契約通貨(米ドル、豪ドルまたは円)、据置期間(3年、5年または10年)をご選択いただけます。
- 将来の年金原資は、基本年金原資と指数連動年金原資の合計となります。
- 据置期間中に被保険者が死亡された場合は、コースに応じた所定の金額を死亡保険金としてお支払いします。保証重視コースでは、基本保険金額と同額を死亡保険金としてお支払いします。運用重視コースでは、基本保険金額に死亡保障率(70%)を乗じた額を死亡保険金としてお支払いします。また、運用重視コースで災害により死亡された場合は、死亡保険金と災害死亡保険金を合わせてお支払いし、その金額は、基本保険金額と同額となります。
- 据置期間満了時には、年金の受取り、一括での受取り、年金支払開始日の繰下げまたは終身保障へ移行することができます。

イメージ図

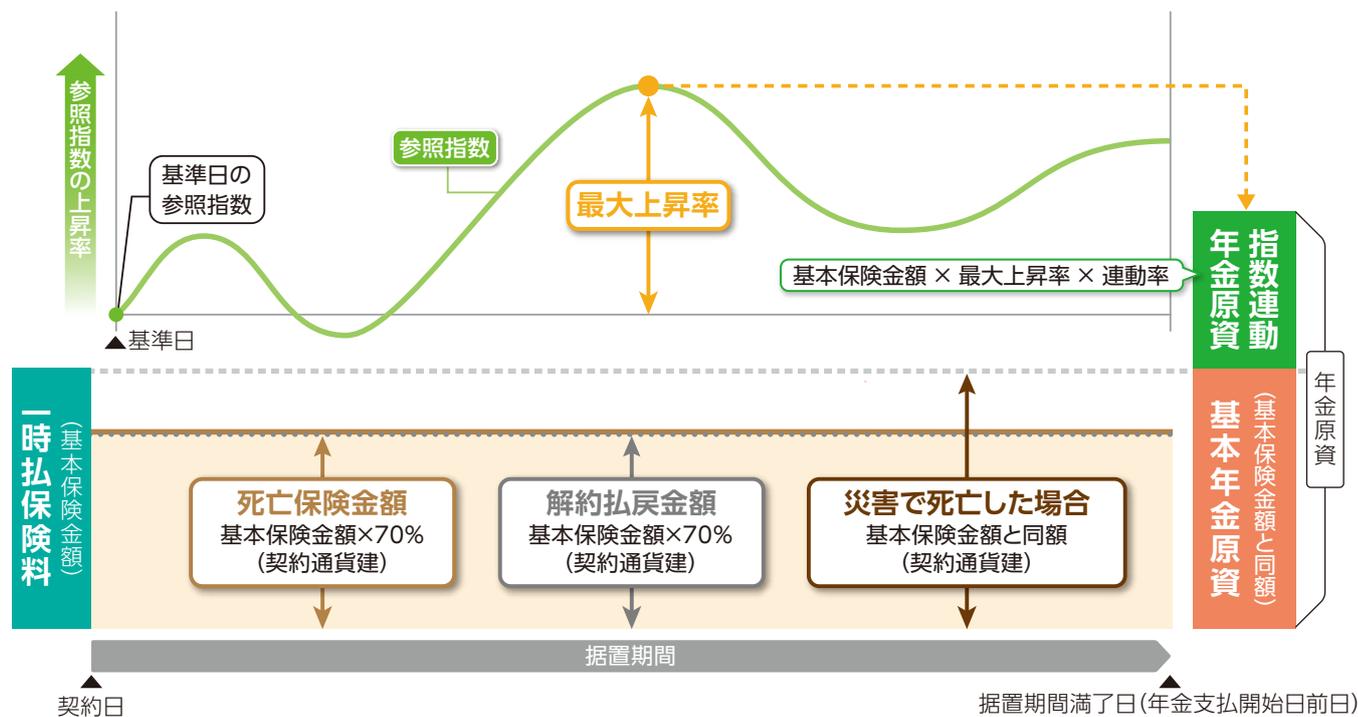
【イメージ図：保証重視コース】



※上図はイメージ図であり、年金額等を保証するものではありません。

イメージ図

【イメージ図：運用重視コース】



※上図はイメージ図であり、年金額等を保証するものではありません。

商品概要

コース	保証重視コース	運用重視コース										
契約通貨	米ドル、豪ドル、円											
据置期間	3年、5年、10年											
契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢)	【据置期間：3年】0歳～87歳 【据置期間：5年】0歳～85歳 【据置期間：10年】0歳～80歳	【据置期間：3年】50歳～87歳 【据置期間：5年】50歳～85歳 【据置期間：10年】50歳～80歳										
年金種類／年金支払期間	確定年金／5年、10年、15年、20年 年金総額保証付終身年金／終身											
年金支払開始年齢	【据置期間：3年】3歳*～90歳 【据置期間：5年】5歳*～90歳 【据置期間：10年】10歳*～90歳	【据置期間：3年】53歳～90歳 【据置期間：5年】55歳～90歳 【据置期間：10年】60歳～90歳										
増額	お取扱いいたしません											
一部解約	お取扱いいたしません											
諸費用 (保証重視コースのみ) 解約控除率	外貨	契約日からの経過年数	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上8年未満	8年以上9年未満	9年以上10年未満
		据置期間3年	2.4%	1.6%	0.8%	—	—	—	—	—	—	—
		据置期間5年	4.0%	3.2%	2.4%	1.6%	0.8%	—	—	—	—	—
		据置期間10年	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%
	円	契約日からの経過年数	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上8年未満	8年以上9年未満	9年以上10年未満
		据置期間3年	1.2%	0.8%	0.4%	—	—	—	—	—	—	
		据置期間5年	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	—	—	—	—	
		据置期間10年	2.5%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%
※終身保障への移行後および年金支払開始日の線下げの場合は、解約控除の適用はありません												
年金管理費	年金支払期間中にご負担いただく費用(遺族年金支払特約および年金移行特約(定額保険用)による年金支払期間中も含む) 年金額に対して1% ※上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。											
付加できる特約	遺族年金支払特約、円支払特約、終身移行特約、年金移行特約(定額保険用)、指定代理請求特約											

*年金総額保証付終身保険の場合は50歳となります。

※この保険の保険期間は、据置期間と年金支払期間の2つからなります。

この保険のリスクと費用について

為替リスクについて

契約通貨が外貨で、一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、災害死亡保険金、解約払戻金、年金等(以下、保険金等)受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等の合計額を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。なお、為替相場の変動がなかった場合(契約時の為替レートと同じ)でも、為替手数料分の負担が生じます。

市場リスクについて

保証重視コースにおいて据置期間中にこの保険を解約する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時的に下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

預金等との違いについて

この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

ご負担いただく費用について

- 外貨で契約を締結することで生じる費用は次のとおりです。
 - ・保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
 - ・円支払特約により、円で保険金等を受取る場合の円支払特約レートは、仲値(TTM)に対して50銭を差引いたレートとなります。
- 年金管理費をご負担いただきます。(遺族年金支払特約および年金移行特約(定額保険用)による年金も含む)
- 費用の詳細については、「ご契約のしおり・約款」等にてご確認ください。

ご契約後のお手続き等について

ご契約後の契約内容の変更、保険金などのご請求のお手続き、その他ご不明点がございましたら、当社
お客さまサービスセンターまでお問い合わせください。

お客さまサービスセンター

■ フリーダイヤル

0120-81-8107
(ハイ、パートナー)

■ 受付時間

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時～午後5時

※お問い合わせの際は、証券番号または保険証券に記載のお客さま番号をお手元にご用意ください。

その他ご注意いただきたいこと

- 本資料は、ご契約者さま向けに商品内容をご説明したものです。
- 詳細につきましては、ご契約時にお渡ししております、「ご契約のしおり・約款」にてご確認ください。

引受保険会社

三井住友海上プライマリ生命保険株式会社

〒103-0028

東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル

ご契約者さま専用ダイヤル

フリーダイヤル **0120-81-8107**
(ハイ・パートナー)

<https://www.ms-primary.com>

MSPL-2604-B-0522-00